

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

| | |
|---|---------------------|
| 名称：かながわ保育園 | 種別：認可保育所 |
| 代表者氏名：鳥海暁子 | 定員（利用人数）：100名（104名） |
| 所在地：〒221-0044 横浜市神奈川区東神奈川1-12 リーデンスフォート横浜3階 | |
| TEL：045-440-2031 | |
| ホームページ： https://www.k-roufukukyo.jp/pages/2/ | |

【施設・事業所の概要】

| | | | | |
|-----------------|--|--|--------|----|
| 開設年月日 | 2002年4月1日 | | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等） | 社会福祉法人 神奈川労働福祉協会 | | | |
| 職員数 | 常勤職員：34名 | 非常勤職員： | 11名 | |
| 専門職員 | 保育士 | 26名 | 看護師 | 1名 |
| | 栄養士 | 1名 | 調理師 | 6名 |
| | 幼稚園教員免許 | 1名 | 子育て支援員 | 2名 |
| 施設・設備の概要 | (居室数) 保育室7室、事務室1室、厨房1室、多目的室、相談室、ホール | (設備等) 夏期は園庭にプールを設置し4,5歳児が遊べるようにしています。ウッドテラスは水はけが良く、低年齢も湯水遊びができる環境があります。幼児の保育室側のテラスはウッドから樹脂素材のマットを敷いて裸足のまま遊べるようになっています。1,2階玄関は施錠が顔認証で開錠されます。 | | |

社会福祉法人神奈川労働福祉協会 かながわ保育園は、JR 東神奈川駅と京急東神奈川駅（旧仲木戸駅）の間に位置し、それぞれ徒歩5分程の非常にアクセスのよい場所に立地しています。マンションの3階部分全体が保育園になっており、定員は100名です。園庭があり、定期的に園庭開放やプール開放を行っているほか、一時保育や休日保育、育児相談など、地域の子育て支援も積極的に行っています。

かながわ保育園は、横浜市で初めての公設民営の「横浜市かながわ保育園」として2002年4月に開所し、2021年からは民設民営の保育園として、新たに歩み始めました。設立から20年以上の歴史を経て、「子どもたちを真ん中にして、保育者と保護者がともに力を合わせて子育てをする」ことを園目標に掲げ、日々実践に努めています。

③理念・基本方針

法人の基本理念

日本の心臓部、京浜工場地帯・神奈川に働く人々の生活の安定と向上、文化の創造的発展の為に、そしてとりわけ、働く女性たちと子どもたちの為に最善をつくします。

保育の基本理念

子どもたちの「今、ここに生きる」を大切に、一人ひとりが「かけがいのない存在」と感じて、自信を持って生きていく力を育てます。

かながわ保育園の目指す子ども像

子どもたちをまんなかにして、保育者と保護者が共に力を合わせて次のような子ども像を目指します。

1. 自分の思いを素直に出せる子
2. 体をおもいきり使いのびのび遊べる子
3. 友だちが好きで、どの子も大切にできる子
4. 自分で考え、行動できる子

そのための保育姿勢

- すべての大人が一人ひとりの子どもをよく知り、関わられるように、話し合いを大切にしていきます。
- 率直に意見を言い合い、共に成長し合える職員集団を目指します。
- 保護者と園が子育ての悩みや喜びを伝え合い、みんなで育ちあう保育を目指します。
- 子どものありのままの姿を受け止め、違いや良さが生かされていく子ども集団を目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・マンションの3階にあり、園庭以外にも園外散歩を取り入れています。
- ・乳児はエレベーター及び移動車を使用し、幼児は階段を利用します。公園等の散歩先で自然に触れたり、歩行遊びや運動遊びなど、身体を使った遊びも取り入れています。また、散歩の行き帰りや、公園で地域の方と交流することもあります。
- ・食育指導（調理保育や箸指導）、保健指導（体のしくみ、トイレの使い方、プライベートゾーンについて）など、担任以外の専門職員が保育に入り、話をしています。
- ・園外保育（お泊り保育や芋ほり遠足、年長児お別れ遠足など）を通じて、社会体験の機会を設けています。
- ・マンションの3階という立地条件ながら、園庭やベランダ、室内の緑化推進に取り組み、目の健康や心身の癒しを得られる環境づくりを行っています。
- ・園独自の「かながわエコマニュアル」を用いて、ごみ分別や省エネ、リサイクル活動を保育の中に取り入れ、幼児期から環境問題に触れ、物を大切にする姿勢を育む保育実践に努めています。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|--------------------------------------|
| 評価実施期間 | 2023年8月15日（契約日）～ 2024年2月15日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 5回（2018年度） |

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●子ども一人ひとりの個性に配慮し、主体性を尊重した保育の実践に努めています

園では、「かながわ保育園のめざす子ども像」の一つに「自分の思いを素直に出せる子」を掲げるとともに、「そのための保育姿勢」として、「子どものありのままの姿を受け止め、違いや良さが生かされていく子ども集団を目指す」ことを明示し、子どもの特性や発達段階、家庭の状況など、個性を尊重した保育実践を職員間の共通認識としています。子どもの言葉を丁寧に傾聴し、子どもが好むフレーズや分かりやすい言葉を用い、子ども目線に立って話すとともに、論ず場合でも子どもが理解・納得できるよう説明するなど、子どもの自己肯定感を高める対応に努めています。プログラム等への参加を嫌がる場合でも、個別対応の保育士を配置して柔軟に対応するほか、障がい児の受入も意欲的に行っています。また、調理保育や箸指導などの食育指導のほか、看護師を担当者として、身体の仕組みやプライベートゾーン等の性教育を行う保健指導の取り組みも行っています。訪問調査でも、主体的に行動する子どもの姿や、子どもの希望に寄り添い、丁寧に関わる保育士の様子が数多く見られています。

●「保護者とともに歩む保育」を実践しています

園の保育目標や保育姿勢に、園と保護者が協働して子どもを育むこと、悩みや喜びを伝え合い、みんなで育ちあう保育を掲げています。乳幼児期が基本的な生活習慣や社会性、創造力など、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための重要な時期と捉え、そのかけがえのない大切な時間を共有し一緒に子育てを行う伴走者として、保護者との連携を大切に保育の実践に努めています。保護者会を発足し、活動を通じた交流に基づき、保護者の意向や要望を園の運営に積極的に反映するほか、保護者同士の交流推進をサポートし各家庭の育児力を高める支援も行っています。また、園の第三者委員に、保護者会の会長経験者2名を選任し、保護者の視点積極的に取り入れ保育の質向上に繋げる取り組みも行っています。2023年度は保護者会の中で「スマイル・ハッピーの会」を開催し、保護者・職員が参加して自由にディスカッションを行うなど、保護者が発言しやすい環境づくりと相互の信頼関係を高める工夫も行っています。

●「ちびっこ先生」の取り組みを通じ在園児の社会体験の幅を広げるとともに、卒園児との繋がりも大切にしています

園では、卒園児と在園児が交流し親睦を図ることを目的として、小学4年生までの卒園児を対象に、「ちびっこ先生」として園に招待する取り組みを行っています。受入にあたっては、「在園児がお兄さん・お姉さんと楽しく過ごせる時間」を設けるほか、卒園児が保育に入り様々な年齢の在園児と関わることで、「達成感を感じられる経験」や、卒園児から今の状況や思いを聴取し、気持ちを受け止め、子どもが「ホッとできる場所」を提供することをねらいとしています。2023年度は、延べ100名程の卒園児を受け入れています。

これらの取り組みは、在園児には自分の未来の「お手本」として、社会性などを育む大切な機会となっているほか、卒園児に対しても、家庭や学校での状況把握とアフターケアに繋がっています。さらには、次代を担う福祉人材の育成にも寄与しています。

【今後に期待される点】

●将来展望を踏まえた人材の確保・育成・定着に向け、さらなる人事管理体制の整備・充実化が期待されます

現在園では、法人共通の取り組みとして、保育理念の理解・実践や子どもの人権、保育士の倫理、個別性やプライバシーの尊重など、全48項目からなる法人独自の基準を用いた職員自己評価を毎年定期的に行っています。また、職員ごとの個別目標と課題把握として、半期ごと3年間にわたる進捗確認表を添付し、定期的に自己点検を行う仕組みを整備しています。一方、目標管理のための定期面接や中間評価、振り返りなど、組織的に進捗確認を行う仕組みの体系化は今後の課題となっています。加えて、明確な基準に基づき個々の職員の業績・能力評価を行うための体制整備や、職員が将来像を描けるキャリアビジョンの構築も重要です。

今後、将来的な展望を踏まえた人材の確保と育成、定着に向け、人事管理体制の整備・充実化を図る取り組みが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

かながわ保育園として、今回5回目の第三者評価受審となりました。この間、園長の世代交代及び民設民営園への移管等前回の受審時から変化もありました。4年前より今まで経験したことのないコロナ禍での保育となり、子ども達も保護者・職員も制限しなければならない事や検討が必要な事が増えました。コロナ以前の保育を知らない職員も多くなり、このタイミングで受審出来た事は必然で「かながわ保育園として大切にしている事」を改めて再確認出来る良い機会となりました。若い職員からも実地調査を通して多国籍園児と共に育つ保育や異年齢交流保育、統合保育等を第三者の視点で良さを見てもらえたことが園としても職員個人としても振り返りとなり、共に継続していくことの意味も再確認できました。実際の話合いでは、小グループで話す機会を取り入れ、職員同士の共通認識となるように実施し、「今、できること」「これからやりたいこと」が見えてきました。

保護者アンケートでは、保護者会からの各御家庭へ呼びかけのご協力もあり、沢山のご意見をいただきました。

保育内容に関しては、職員一人一人の日頃の保育の自信にも繋がりました。今後はアンケート結果を真摯に受け止め、保護者との情報共有やコミュニケーション等について見直しを行ないながら、「子どもをまんなかに保護者と手つなぎして共に育つ保育」を実践していきたいと思えます。また、園単体としてだけでなく法人全体としても職員の人材確保および育成にも力を入れ、職員一人一人が意欲的に働きやすい職員集団を目指していきます。

かながわ保育園

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり